

## 第3章 景觀施策

1 基本施策	26
2 重点施策	29

第2章4「良好な景観形成の基本方針」に基づき、長崎県の特徴的な景観を守り、それをさらに磨き上げたり、あるいは魅力ある景観を新たに創造し未来へ継承するために、以下の施策を行います。

## 1 基本施策

### (1) 活動サポート事業

地域における景観保全活動等への支援を通じて、住民等による活動等が効果的に行われ、地域に根ざした継続的な取組が拡大することを目的とします。

- 景観行政団体でない市町の、景観行政団体への移行を促進します。
- 景観行政団体である市町が、景観施策をより積極的に推進できる環境を整備します。
- 市町において、関係者によるネットワークが形成され、行政と住民等が相互に連携して景観まちづくりに取り組めるようにします。

### ① 景観計画等策定支援

市町が行う景観計画や景観形成ガイドライン等、良好な景観を保全する上での指針等の策定を支援します。

### ② 景観まちづくり協働体制構築支援

市町が行う住民と協働で景観まちづくりを進めるために必要となる住民向けのセミナーや住民との意見交換会、ワークショップの開催など、景観に関する協働体制の構築に向けた活動を支援します。

### ③ 提案に基づく景観関連事業への支援

景観行政団体である市町や当該市町の住民団体など、地域が主体的に取り組む景観関連事業の提案で、特に効果や必要性が高いと評価された事業について支援します。

※なお、本事業実施にあたっては、下記(3)のアドバイザー制度による専門家の派遣や先進的な取組事例の紹介を始めとする情報提供など、総合的なバックアップを行います。

## (2) 景観資産登録制度

地域景観の核となる個性的で魅力的な景観を形成する景観資源を登録し、その内容を広く周知します。

また、登録した建造物及び樹木の所有者が実施する保全・活用事業を、市町と共同で支援します。

### ○ 景観資産登録制度のイメージ



### ○ 登録対象

- ・ まちなみ
- ・ 建造物
- ・ 文化的景観
- ・ 樹木等

※従来のまちづくり景観資産登録制度を拡大継承する。(拡大部分：文化的景観、樹木等の追加)

## (3) アドバイザー派遣制度

住民や市町並びに県の機関が、本計画の基本方針に沿った計画策定や事業を行う場合、あらかじめ登録した関係分野の専門家を派遣し、技術的な支援を行います。

## (4) 公共デザイン推進制度

この制度では、特に地域景観への影響が大きい事業について、専門家によるデザイン評価を行うとともに、県が施工する公共施設のデザイン向上を目的として、公共デザインのガイドラインを策定します。

専門家によるデザイン評価は、設計から完成までの段階別に行います。(対象の県営公共工事と一体となって整備する市町公共事業も含まれます。)

また、デザイン評価により蓄積されたノウハウを「公共事業ガイドライン」として公共施設整備の諸段階を考慮し取りまとめ、今後の設計へ反映します。

## (5) 大規模建築物等の規制・誘導

大規模な建設行為、特に地形の改変は、地域景観の素地に影響を与える可能性があり、また大規模な建築物などは、既往の市街地や集落に比べ大きすぎて市街地や集落の規模的な調和を阻害するおそれがあります。

特に景観行政団体でない市町の区域においては、これらに対する規制が無い場合、当該市町が景観行政団体になるまでの間、県が暫定的に規制・誘導します。

本県は、地域により多様な景観特性があるため、本来基礎的自治体の市町が地域の景観特性にあったきめ細やかな規制・誘導を行うことが望ましいですが、本施策は、市町が景観行政団体になるまでの間の暫定措置であるので、景観の現状維持を目的として、特に地域景観に影響が大きい大規

模な建築物等に限定し、必要最低限の基準で規制・誘導します。

このため、第Ⅱ部に「景観法を活用した規制・誘導方策」を示します。

○ 行為制限の対象となる大規模建築物等のイメージ



※景観行政団体以外の市町地域を対象に、大規模な建築物や工作物等について景観形成基準による規制を行う。

## 2 重点施策



### (1) 広域景観形成事業

世界遺産候補（教会群等）を結ぶルート、世界ジオパークの広域エリア、主要な観光地を結ぶルートなど、本県を代表する広域的な景観を重視し、総合的な景観形成を行い、長崎らしい景観を創り出すことにより、文化や観光を始めとした地域社会の活性化を図ります。

また、広域景観形成推進地域については、景観法のほか各種制度を活用し、よりきめ細かい景観形成施策を重点的に推進します。

なお、本事業は周辺と一体となって、良好な景観の保全、創造を図る必要があることから、住民、国、県、関係市町及び関係団体により協議会等を組織し、総合的な景観形成について連携を図るものとなります。

